

魚津市告示第227号

魚津市在宅要介護高齢者福祉金支給事業実施要綱の一部改正について

魚津市在宅要介護高齢者福祉金支給事業実施要綱（平成12年魚津市告示第100号）の一部を次のように改正する。

令和3年12月17日

魚津市長 村椿 晃

第2条第2項第4号中「第7条第22項」を「第8条第28項」に改める。
様式第1号から様式第3号までを次のように改める。

様式第1号（第4条関係）

魚津市在宅要介護高齢者福祉金支給申請書

年 月 日

魚津市長 あて

魚津市在宅要介護高齢者福祉金の支給を次のとおり申請します。

申 請 者			支 給 対 象 者		
氏名			氏名		
本人との続柄			生年月日	年 月 日	
住所			住所		
支給対象者の状態	要介護（ ）				
支給対象者の属する世帯の生計中心者	氏名				
	生年月日	年 月 日			
支給される福祉金は下記の口座へ振込んで下さい。					
氏名 _____					
金 融 機 関 名		普通 ・ 当座	口座番号		
銀行 信用金庫 農 協	店		フリガナ 口座名義		

福祉金支給の開始・停止期間の確認のため、支給対象者及び支給対象者の属する世帯の生計中心者の所得状況について、調査することに同意します。

支給対象者氏名 _____ 生計中心者氏名 _____

様式第2号（第5条関係）

魚津市在宅要介護高齢者福祉金支給決定・却下通知書

年 月 日

様

魚津市長

印

年 月 日付けで申請のありました在宅要介護高齢者福祉金の支給について、次のとおり決定・却下しましたので通知します。

記

1. 決 定

- (1) 支給対象者氏名
- (2) 支給開始年月 年 月分から支給
- (3) 支 給 額 月額 5,000円
- (4) 支 給 月 9月及び3月
- (5) 注意事項

2. 却 下

（却下の理由）

様式第3号（第8条関係）

魚津市在宅要介護高齢者福祉金支給対象者異動届

年 月 日

魚津市長 あて

住 所
氏 名

在宅要介護高齢者福祉金の支給に関し、下記のとおり異動がありましたので、届け出ます。

記

支給対象者 氏 名		生年月日	年 月 日
異 動 事 由		異動前	異動後
	住所又は氏名		
	要介護度		
	その他		
異動事由発生年月日	年 月 日		

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の間所要の調整をして使用することができる。